



株式会社笹興が株式会社サクラ<6303>株式の変更報告書を提出（
買い増し）



東証スタンダードの株式会社サクラ<6303>について、株式会社笹興が1月12日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1は、発行者の普通株式（以下「発行者株式」という。）の全て（提出者1が所有する発行者株式及び発行者が所有する自己株式を除く。）を取得し、発行者株式を非公開化することを目的とした重要提案行為等を行っております。具体的には提出者1は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含む。以下同じ。）第179条第1項に規定する特別支配株主として、同法第2編第2章第4節の2の規定に基づき、発行者の株式（提出者及び発行者を除く。）の全員に対し、その所有する発行者株式の全部を売り渡すことを請求しております。」によるもの。

報告書によると、株式会社笹興の株式会社サクラ株式保有比率は、98.36%と2.64%買い増した。

報告義務発生日は、2023年1月11日。